



2019年2月12日

各位

会社名 株式会社薬王堂
代表者名 代表取締役社長 西郷 辰弘
(コード：3385、東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 小笠原 康浩
(TEL. 019-697-8480)

持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において2019年9月を目処に持株会社体制に移行するため、その準備を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、持株会社体制への移行は、2019年5月に開催予定の株主総会における承認が得られることを条件に実施する予定です。詳細事項につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景

当社が属するドラッグストア業界は、各種規制緩和に伴う異業種参入など、小売業全体による出店競争や価格競争が進み、経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況の中、当社は「地域の皆様の美と健康と豊かな暮らしに貢献する」ことを使命とし、経営理念であります「お客様に喜んで戴ける店づくり」のもと、小商圈へのドミナント出店を積極的に進め、東北エリアに店舗数300店舗を展開することを中期目標として取り組んでおりますが、今後、更なるドミナントの強化・推進による成長及び将来を見据えた継続的な企業価値の向上を追求するためには、持株会社体制へ移行することが最適と判断いたしました。

2. 持株会社体制への移行の目的

当社が持株会社体制へ移行する主な目的は、以下のとおりです。

(1) 経営の機動性・効率性の向上

持株会社は、グループ全体の最適な経営戦略の立案を担うことでグループ経営機能を強化し、各事業会社はグループ経営戦略に沿った迅速な意思決定・業務執行を行うことで、機動的な経営体制を構築できると考えております。また、グループ経営戦略のもと、グループの経営資源を最大限活用した最適な経営資源の配分を行うことで、経営の効率性の向上を図ってまいります。

(2) 将来を見据えた事業執行体制の構築

各事業会社は、明確化された責任と権限のもと、それぞれの事業環境と事業特性に応じた最適な運営体制を構築するとともに、将来の持続的な成長を見据えた新規事業の推進、次世代人材の登用・早期育成を図ってまいります。

(3) コーポレート・ガバナンス体制の強化

事業会社へ権限を委譲し、事業会社の責任と役割を明確にするなど、グループの経営機能と業務執行機能を分離することにより、グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

3. 持株会社体制への移行方法

持株会社体制への具体的な移行方法につきましては、今後の検討を踏まえて、決定次第改めてお知らせいたしますが、いずれの方法による場合であっても、現在当社の株主である皆様が保有することとなる持株会社の株式が引き続き上場株式となる方法で実施する予定です。

4. 持株会社体制への移行スケジュール

2019年4月（予定）	持株会社体制移行に関する取締役会
2019年5月（予定）	持株会社体制移行に関する定時株主総会
2019年9月（予定）	持株会社体制へ移行

以 上